

株券電子化に伴う特別口座開設等の公告

平成 20 年 10 月 21 日

株主および登録株式質権者の皆様へ

東京都渋谷区渋谷 1 丁目 4 番 13 号
キ ュ ー ピ ー 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 鈴 木 豊

当社は、決済合理化法（ 1 ）の施行日以後遅滞なく同法附則第 8 条第 5 項に定める事項（ 2 ）を特定振替機関（ 3 ）へ通知し、また、同法附則第 8 条第 4 項の申出を次の口座管理機関に行い特別口座（ 4 ）を開設いたしますので、同法附則第 8 条第 1 項の規定により公告いたします。

特別口座を開設する口座管理機関

大阪市中央区北浜 4 丁目 5 番 33 号
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社

- （ 1 ）株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成 16 年法律第 88 号）
- （ 2 ）氏名や株式数などの、特別口座の開設のために必要な事項
- （ 3 ）株式会社証券保管振替機構
- （ 4 ）株式会社証券保管振替機構に預託されていない株券について、株主の権利を確保するために、当社が口座管理機関（住友信託銀行株式会社）に株主名簿上の株主名義で開設する口座

以上